

競技会開催にあたっての新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン (第3班改訂)

(一財)福岡陸上競技協会
会長 佐藤 尚文

※赤字は改訂版で追加・修正した部分になります。

日頃より、登録会員の皆様には本協会の事業に対しまして、多大なるご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

福岡陸上競技協会として、6月12日に「競技会開催にあたっての新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を、福岡県の方針を第一に考え、日本スポーツ協会、日本陸上競技連盟が示している方針に従い別紙の通り作成しホームページに掲載をしました。その後、**日本陸上競技連盟が9月30日にガイダンス改訂版(第3版)を発表しました。**

福岡陸上競技協会もこの日本陸上競技連盟ガイドラインに従い改訂版(第2版)を作成しました。

今後、競技会が開催される場合、各競技会の主催者・審判員・参加チーム・選手・関係者の皆様には、「競技会開催にあたっての新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」(**第3改訂版**)の遵守のご協力をお願いいたします。

開催競技場によって施設等が異なるため、競技場独自のガイドラインもあると思いますので、そのガイドラインについても遵守していただくようにお願いいたします。

競技会開催にあたっての新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（第3班改訂）

(一財) 福岡陸上競技協会

[競技会開催の前提条件]

1.緊急事態宣言の解除

- ①移動制限の解除
- ②不要不急の外出自粛の解除
- ③店舗営業自粛の解除
- ④学校において部活動が認められている（※高校生以下の競技会の場合）

2.競技会開催を管轄する自治体からイベント開催が認められている。

3.大会開催都市もしくは地域において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っている。 緊急時の後方支援病院がある。

※後方支援病院とは、緊急時においてもスムーズに受診できるよう保健当局との間で、あらかじめ整えてある医療機関、感染者および感染疑い者が発生した場合に、対応可能な医療機関を事前に定めておくことが重要である。

4.競技会に関わる全ての人（審判員・競技者・コーチなど）の健康状態の管理体制を整える。

（開催1週間前の体調管理および検温の報告義務、および終了後2週間の体調管理・検温の義務）

5.陸上競技活動再開についてのガイドランス「競技会開催について」（日本陸連）に沿った競技会運営。

[競技会開催にあたっての基本的考え方]

1.競技会開催にあたっては、福岡県の方針に従う。また、競技会の主催団体、共催団体となる自治体・実業団・学連・高体連・中体連の方針に従い競技会の運営を行う。

2.競技会開催にあたり、感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期する。

「三つの密」を徹底的に回避するための対策をとること。

3.競技会開催・実施時の感染防止策について

主催者は感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理すること。各事項については、チェックリスト化し、適切な場所に掲示するとともに、各事項が遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、競技会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要となる。

4.主催者としての留意点

- ・競技会開催地および医療機関の協力を得る。
- ・3密を解消する工夫を徹底する。
- ・多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・消毒し環境を清潔に保つ。
消毒に有効な薬剤の例：アルコール70%程度のものまたは次亜塩素酸ナトリウム0.05%溶液
- ・競技会に関わる全ての人に競技会開催地の新型コロナウイルス感染症に関する状況を伝える。
- ・競技会での感染予防対策、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順などを定めた「感染予防対策マニュアル」を作成する。

[競技会開催の留意点]

（1）参加申込時の対応

参加者が遵守すべき事項を明確にし、協力を求める。これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、競技会への参加を取り消したり、途中退場を求める

たりすることがあり得ることを周知する。

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ②マスクを持参すること（競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、洗顔を実施すること。
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- ⑤競技会中に大きな声で会話や応援等をしない。集団での応援は禁止。
- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、最寄りの保健所、医師会、診療所等に報告し、保健所、医師会、診療所等に相談後、必ず主催者に速やかに報告すること。

※居住地域の相談窓口や、帰国者・接触者相談センターに電話で相談する。

[博多の森陸上競技場の場合]

福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（24時間受付）：092-711-4126
筑紫保健所福祉環境事務所：092-707-0524
福岡県夜間休日緊急連絡番号：092-471-0264

（2）競技会当日の参加受付時の留意点

競技会当日の受付時に参加者が密になることの防止や安全に競技会を開催・実施するため以下に配慮して受付業務を行うこと。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかけること。
- ③参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ④受付を行う担当者には、マスクを着用させること。
- ⑤インターネットなどを使った電子的受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。

（3）競技会参加者への対応

1) 体調の確認

競技会に参加する全ての人（競技者、チーム関係者、競技役員、メディアなど）は、体調管理チェック表に記入し大会当日、主催者に提出すること。

（なお、その際、体調不良でないことを伝えること）

学校（チーム）の場合は代表者が取りまとめて大会当日、主催者に提出すること。

（なお、その際、体調不良者がいないことを伝えること）

※福岡陸協ホームページから「体調管理チェック表」大会前、大会後をダウンロード

①氏名、年齢、住所、連絡先

②競技会前1週間における以下の事項の有無

- ア のどの痛みがある
- イ 咳（せき）がでる
- ウ 痰（たん）がでたり、からんだりする
- エ 鼻水、鼻づまりがある ※アレルギーを除く
- オ 頭が痛い

- カ 体のだるさなどがある
- キ 発熱の症状があるか
- ク 息苦しさがある
- ケ 嗅覚異常（味がしない）
- コ 臭覚異常（匂いがしない）
- サ 体温 （平熱）

③大会終了後も作成すること

2) マスク等の準備

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認すること。参加者の受付、着替え、など運動・スポーツを行っていない間、特に会話するときには、マスクの着用を求める。

3) 競技会の参加前後の留意点

競技会に参加する個人や団体は、競技会前後のミーティングなどで三つの蜜を避けること。会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮すること。

4) 連絡先の把握の必要性

大会主催者が全ての人の連絡先を把握することで不特定多数ではない状態を作ることが重要である。また感染者が発生した場合、保健所から大会主催者に対して感染者本人及び濃厚接触者等への連絡をするために、連絡先の提供を求められる場合があるので把握することは必要である。

（4）主催者が準備等すべき事項

1) 医務室の広さを十分に確保し、医師／看護師／保健師のいずれかを医務室に常駐させる。

発熱者が出た場合の隔離室を準備すること。適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションなどで仕切ったコーナーを用意する。

2) 手洗い場所

主催者は、参加者が競技会開催・実施の間に手洗いをこまめに行うよう指示をする。

①手洗い場には石鹼を用意するよう競技場関係者にお願いする。あるいは準備する。

②手洗いは、30秒以上行うよう指示すること。

③手洗い後、手をふくために個人でタオルを準備するよう指示をする

④手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

3) 更衣室、休憩、待機スペース

更衣室、休憩、待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

そのため以下に配慮して準備すること。

①広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。

②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。

③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。

④更衣室等では換気扇を常に回す。換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。更衣終了後、速やかに退出すること。

⑤シャワールームの使用を禁止する。

4) 洗面所

洗面所（トイレ）も感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

そのため以下に配慮して準備すること。

①トイレ内の複数の参加者が触ると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー）

については、こまめに消毒すること。

- ②トイレを使用した場合、便座の蓋を閉めて汚物を流すよう指示すること。
- ③手洗い場には石鹼を用意するよう競技場関係者にお願いする。あるいは準備する。
- ④手洗いは、30秒以上行うよう指示すること。
- ⑤手洗い後、手をふくために個人でタオルを準備するよう指示をする。

5) 飲食物の提供時

長距離競技で水補給を準備する場合は、以下に配慮して準備すること。

- ①参加者、補助員が水を手にする前（競技開始前）に手洗い、手指消毒等を行うか、使い捨て手袋を着用する。
- ②ペットボトル、使い捨て紙コップで提供する。
- ③補助員はマスク、使い捨て手袋を着用する。

6) 観客の管理

- ①保護者、家族、選手以外の友人などの応援者は当分の間、会場（競技場スタンド・選手控所）への入場を自粛してもらう。チームの監督、顧問の方から伝達していただく。
- ②声を出しての応援、集団での応援は禁止、また、タイム読みも禁止とする。手拍子での応援は可。応援者同士の距離を2mほど開ける。

7) ごみの廃棄

各チームが出したごみは持ち帰る。また、以下に配慮して回収を行うこと。

- ①ゴミ箱は設置しない。
- ②鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れ密閉すること。
- ③ごみを回収する人は、手袋とマスクを着用すること。回収が終わったら必ず石鹼と流水で手を洗うこと。

（5）競技会参加者（競技者、チーム関係者、競技役員、メディアなど）に感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者の競技会参加の可否

- ・原則として行政、学校や企業の対応を優先すること。

①感染者への対応

大会開催日3週間前の時点、もしくはそれ以降にPCR検査もしくは高原検査で陽性反応があった場合、当該選手は参加を辞退する。または、主催者による出場権利の取り消しを行う。

②濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場を認めて構わない。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」厚生労働省（2020.5.25）

③感染疑いの者への対応

大会開催日3週間前の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもあるため、原則当該競技者は参加を辞退する。または、主催者による出場権利の取り消しを行う。但し、次の1) 2) の両方の条件を満たしている場合、大会への出場を認めて構わない。

- 1) 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過している。（発症日を0とし8日間）
- 2) 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している。（解熱後および症状消失日を0として3日間）

※感染疑い症状とは

▼息苦しい（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。

- ▼重症化しやすい方（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- ▼上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合。（症状が4日以上続く場合は必ず「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を、解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

（6）参加者が競技を行う際の留意点

主催者は競技会の参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底させること。

- ①ウォーミングアップは競技者のみで行う。（付き添いは付けない）
- ②雨天練習場の使用は禁止する。（密集・密接を避けるため）
- ③招集所では他の選手とは距離をとり、招集を受けること。
- ④競技中に唾や痰を吐く行為は行わないこと。
- ⑤タオルの共用はしないこと。
- ⑥控所では、周囲の人となるべく距離をとり、大声で会話しないよう心がける。

（7）参加チーム（学校）の監督・顧問の方へのご協力のお願い。

新型コロナウイルス感染症が終息または、ワクチン等が開発されるまでは当分の間、以下の留意点の遵守にご協力ををお願いします。

- ①参加選手の体調の把握をお願いします。少しでも体調の悪い選手は競技会への出場を辞退させる。
- ②競技会へ出場する選手のみの参加とする。応援、付き添いのためだけの者は会場に来させない。補助員をお願いしている場合はご協力ををお願いします。
- ③保護者、家族等の方の会場への来場はお控えいただくようご連絡ください。
選手の送迎についてはこの限りではありません。
- ④選手控所については、主催者で間隔をあけるため禁止場所を設定しますので（禁止の表示）、それ以外で設置をお願いします。
- ⑤選手控所で休憩する場合は、十分な距離をとるよう指導をお願いします。また、大声で会話等することのないよう指導をお願いします。
- ⑥競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染が確認された場合、主催者に報告。

※別紙「競技会参加校（チーム）の顧問（監督）の皆様へ」を必ずご確認ください。

（8）審判員の心がけること

- ①競技者が密にならないよう指導する。
- ②使用した用器具の消毒を行い衛生を保つ。
- ③競技参加者の注意事項等を遵守させる。
- ④競技役員はマスクを着用し業務にあたる。また、水分補給をこまめに行い熱中症に注意する。

※別紙「競技役員の皆様への協力依頼」を必ずご確認ください。

（9）競技会終了後の対応事項

1) 施設管理者への確認事項

競技終了後のすべての箇所（机、いす、ドアノブ、トイレなど）を消毒する。

2) 参加者への周知事項と主催者の対応事項

- ①大会参加者の中から新型コロナウイルス感染が発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。

- ②参加者は症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの開催自治体の衛生部局に報告し、大会主催者に報告する。
- ③主催者は競技会終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染の情報を入手し、開催自治体の衛生部局に連絡し、指示に従い協力する。
- ④感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表にあたっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意しなければならない。
- ⑤主催者は日本陸上競技連盟（電話：050-1746-6100）に報告する。

(10) 取材について

- ①大会本部に取材の申請を必ず行う。その際、体調管理チェック表を提出すること。
福岡陸協ホームページより、体調管理チェック表（大会前、大会後）をダウンロードする。
- ②取材は原則、1社1名とするが、テレビ等の場合は取材1名、撮影1名とする。
- ③取材エリアについては、競技・審判に支障がなく安全なエリアで行う。審判の指示に従うこと。
- ④会場内では、ソーシャルディスタンスを確保し、3密を避ける。
- ⑤取材中は、必ずマスクを着用すること。またビブスを必ず着用すること。
- ⑥選手・監督への取材は行わないこと。取材の必要がある場合は、ソーシャルディスタンスを確保し、取材を行う。
- ⑦会場内では手洗い、咳エチケットなどを心がける。

(11) 大会主催者の免責事項

大会主催者は競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。

(12) 個人情報の取り扱い

本チェックシートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、来場可否の判断及び必要な連絡のみ利用し、個人情報保護法の法令において認められた場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に提供しない。ただし、大会会場にて感染症患者又はその疑いのある者が発見された場合、必要な範囲で保健所等に提供することがある。

(13) 個人情報の保管期間

- ①取得した個人情報は大会終了後少なくとも1ヶ月以上とする。
- ②保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに破棄を行うとともに破棄した証を保管する。

※この「競技会開催にあたっての新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」以外に、下記、資料をホームページに掲載していますので、競技会に参加するすべての関係者の皆様は、必ずお読みいただき競技会へのご参加をお願いいたします。

- 1) 競技会参加校（チーム）の顧問（監督）の皆様へ
- 2) 競技役員の皆様への協力依頼
- 3) 競技会開催についての留意点
- 4) 体調管理チェック表（大会前・大会後）
- 5) 高校生、中学生の大会参加同意書
- 6) 博多の森陸上競技場における選手控所、ターフ設置許可区域図
(競技場1F・3F・スタンド図)